

## 伊佐市公の施設指定管理者選定結果

### 1 施設の概要

伊佐市ひしかり交流館及び菱刈パークゴルフ場の名称、所在地等は次のとおり。指定管理者は次の施設を管理することとする。

#### (1)

名称及び所在地	ひしかり交流館 伊佐市菱刈川北 2280 番地 17 外 1 筆 (伊佐市菱刈川北 2280 番地 16)
設置目的	地域農業の振興と交流による地域の活性化を図るため、特産品展示販売、交流促進及び情報発信の場とする
施設概要	木造スレート葺ひしかり交流館 342.00㎡ 木造浴場(足湯) 49.28㎡ ナイター照明 1基

#### (2)

名称及び所在地	菱刈パークゴルフ場 伊佐市菱刈川北 2231 番地 外 67 筆 (別紙 1 「菱刈パークゴルフ場土地概要」参照)
設置目的	市民の健康づくりと湯之尾滝上流地域の開発振興を図る
施設概要	パークゴルフ場 18ホール (金山コース・ガラッパコース) 及び隣接する堤防敷地等 25,220㎡ パークゴルフ場 18ホール (いで湯コース・菱の実コース) 10,438㎡ 外 3 施設 (別紙 2 「菱刈パークゴルフ場施設概要」参照)

### 2 指定管理者選定審議会経過等

審議会	期 日	審議内容
第 7 回 (1 回目)	平成 29 年 2 月 7 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者選定スケジュール(案)について</li> <li>・ひしかり交流館及び菱刈パークゴルフ場の概要及び経過について</li> <li>・指定管理者募集要項 (案) について</li> <li>・指定管理者管理業務仕様書 (案) について</li> </ul>
第 8 回 (2 回目)	平成 29 年 3 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査方法と選定方法について</li> <li>・書類審査及びプレゼンテーション</li> <li>・指定管理者候補者の選定</li> </ul>

### 3 選定方法及び選定基準

指定管理者の選定に当たっては、書類審査のほか必要に応じ面接審査により、次の基準により、総合的に判断するものとする。

- (1) 市の運営方針を理解し、施設の管理運営に反映させているか
  - ① 設置目的及び管理方針を十分理解しているか
  - ② 経営方針について、明確なビジョンがあるか
  - ③ 効率的な管理運営のための実現可能な具体的計画や工夫が提案されているか
- (2) 施設の管理について、利用者が利用しやすい体制になっているか
  - ① 適切な人員配置がなされているか。職員の資質向上が図られる策があるか
  - ② 利用者のトラブル未然防止策と対処法はしっかりしているか
- (3) 施設の運営について、利用促進となる策があるか
  - ① 利用を促進する自主事業計画があるか
  - ② 利用者の要望を把握しサービス向上を図る方策があるか
  - ③ 関連団体（伊佐市観光特産協会、南九州地区パークゴルフ協会連合会等）との連携計画はあるか
- (4) 危機管理体制について
  - ① 個人情報の保護体制が整っているか
  - ② 災害（事故）発生時の危機管理について十分な理解があり、具体的な対応策が取られているか

### 4 審査方法

審査にあたっては、候補者から提出された「指定管理者指定申請書」により実施し、選定委員が審査項目及び審査のポイントを示した選定基準に基づいて「個別項目審査表」で評価する。評価点については、項目ごとに5段階で評価する。

- |           |    |           |    |
|-----------|----|-----------|----|
| A 特に優れている | 5点 | D 劣っている   | 2点 |
| B 優れている   | 4点 | E 特に劣っている | 1点 |
| C 妥当である   | 3点 |           |    |

### 5 選定結果

団体名	配点	評価点	最低基準を満たさなかった項目
株式会社 鍋倉工務店	300	<b>232</b>	無
A申請者	300	<b>209</b>	無

このことから次の業者に選定した。

鹿児島県伊佐市菱刈川北 2563 番地  
株式会社 鍋倉工務店 代表取締役 鍋倉 清武

### 6 指定管理者に管理させる期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日（3 年 6 カ月間）

7 評価項目審査表

評価項目審査集計表（ひしかり交流館及び菱刈パークゴルフ場）

審査日	平成29年3月15日	審査委員数	6名		
審査項目		配点	最低基準	鍋倉工務店	A申請者
1 市の運営方針を理解し、施設の管理運営に反映させているか。					
①	設置目的及び管理方針を十分理解しているか。	30	18	23	21
②	経営方針について、明確なビジョンがあるか。	30	18	23	19
③	効率的管理運営のための実現可能な具体的計画や工夫が提案されているか。	30	18	24	21
2 施設の管理について、利用者が利用しやすい体制になっているか。					
①	適切な人員配置がなされているか。職員の資質向上が図られる策があるか。	30	18	26	21
②	利用者のトラブル未然防止策と対処法はしっかりしているか。	30	18	23	21
3 施設の運営について、利用促進となる策があるか。					
①	利用を促進する自主事業計画があるか。	30	18	25	22
②	利用者の要望を把握しサービス向上を図る方策があるか。	30	18	24	20
③	関連団体（伊佐市観光特産協会、南九州地区パークゴルフ協会連合会等）との連携計画はあるか	30	18	24	20
4 危機管理体制について					
①	個人情報の保護体制が整っているか。	30	18	19	22
②	災害（事故）発生時の危機管理について十分な理解があり、具体的な対応策が取られているか。	30	18	21	22
合 計		300		232	209